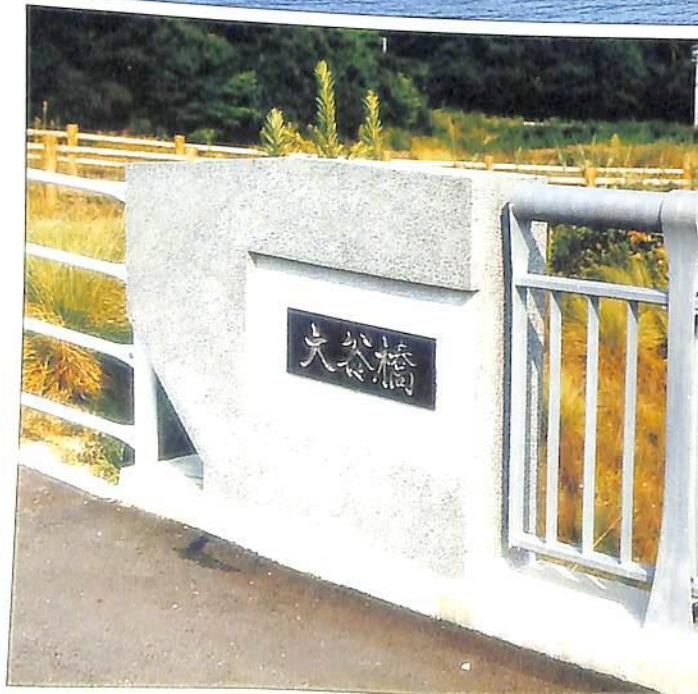


昭和60年9月30日午後2時から中根岡崎市長をはじめ組合関係者、地元住民ら約200名が参加し、テープカット、花火の打上げに続いて三代夫婦を先頭に渡り初めが行なわれた。



組合事業のあゆみ

昭和40年	区画整理の準備始まる
昭和44年	地元説明会
10.16	準備委員会結成 18人
昭和45年	地元説明会
11.17~20	11.25 上地組合施行地区の公告・縦覧
昭和46年	4.12 公共用地編入承認 (岡崎市)
4.20	公共用地編入承認 (国)
7.14	公共用地編入承認 (愛知県)
昭和48年	7.16 上地組合設立認可 組合員数 647人
昭和49年	6.5 大規模行為許可
9.3	砂防指定地内行為許可
11.29	一般国道248号線道路改良工事に係る覚書締結
昭和50年	11.22 起工式
昭和51年	5.29 組合分割に関する説明会
8.30	施行区域の公告・縦覧
10.7	重複施行について協議
10.8	岡崎都市計画岡崎上地第二特定土地地区画整理事業の都市計画決定 岡崎都市計画岡崎上地土地地区画整理促進区域の都市計画決定 都市計画道路緑丘線の都市計画決定
12.11	組合設立認可
12.15	第1回総会 (組合設立総会) 組合員数 265人
12.19	第1期役員を選出12人 評価員の選任 5人 諸規程の制定
12.23	第1回役員会 正副理事長互選 理事長 加藤利吉 副理事長 成瀬義信
昭和52年	1.20 助成措置の指定申請
2.19	第1期総代選挙 35人
4.14	解除予定保安林通知
6.3	第1回事業計画変更認可
8.5	砂防指定地区内行為許可
9.27	宅地造成規制法許可
10.15	都市計画道路上地東・西縁道の都市計画決定
10.28	一般国道248号線道路改良工事に係る覚書締結
昭和53年	1.4 上矢崎古窯発掘に係る協議の回答
2.7	換地規程制定 土地評価基準決定
3.17	保留地処分規程制定
3.20	保留地随契処分 (日本勤労者住宅協会)
3.25	第1期仮換地指定
昭和54年	7.15 第1回保留地処分 (一般競争入札)
11.13	第2期仮換地指定
昭和55年	6.1 岡崎医療刑務所と官舎移転について覚書締結
7.18	保留地処分規程全部改正
9.21	第2回保留地処分 (一般競争入札)
10.15	第2回事業計画変更認可
12.3	第3期仮換地指定

昭和56年	4.6 岡崎都市計画岡崎上地土地地区画整理促進区域の都市計画決定の変更
9.28	第4期仮換地指定
11.29	第2回総会 第2期役員を選出12人 組合員数 351人
昭和57年	2.23 第2期総代改選 40人
4.1	第5期仮換地指定
8.18	第6期仮換地指定
昭和58年	1.4 愛知県岡崎勤労福祉会館開設
3.18	第7期仮換地指定
4.1	岡崎市立上地小学校開校
4.28	第8期仮換地指定
昭和59年	2.20 第3回事業計画変更認可
3.15	幹線道路完成
10.12	県道供用開始 (愛知県告示第967号)
昭和60年	2.10 第3回保留地処分 (公開抽選)
4.1	岡崎市上地学区市民ホーム開設
6.28	総代補充選挙 11名
9.30	大谷橋開通式
昭和61年	4.1 市道供用開始 (岡崎市告示第25号) 岡崎市立竜南中学校開校
9.14	第4回保留地処分 (公開抽選)
10.2	第3回総会 定款の一部改正 特別保留地創設 組合員数 542人
11.30	第4回総会 第3期役員を選出12人
12.12	第4回事業計画変更認可
昭和62年	2.24 第3期総代改選 50人
4.1	岡崎市上地学区こどもの家開設
9.27	第5回保留地処分 (公開抽選)
12.10	仮清算通知
昭和63年	3.28 仮清算金徴収開始
5.27	仮清算金交付開始
6.22	町の区域の変更市議会議決
12.5	第5回事業計画変更認可
平成元年	1.26 換地計画縦覧 公告
2.1~14	換地計画縦覧
3.2	換地計画総代会議決
3.20	換地計画認可
4.5	換地計画変更認可
4.7	換地処分通知 組合員数 583人
5.22	換地処分の公告
5.23	新町名効力発生
10.2	区画整理登記完了
11.30	工事完了
平成2年	2.24 組合事業完成式
3.	組合解散認可 清算総代会 組合結了

組合事業一覽

1. 土地区画整理事業の名称 岡崎都市計画岡崎上地第二特定土地区画整理事業
2. 施行者の名称 岡崎上地第二特定土地区画整理組合
3. 施行地区の位置 本地区は、愛知県の中央部に位置する岡崎市の南部にあり、隣接の額田郡幸田町との行政区域界に接した面積 65.99 ha の区域である。
4. 施行地区の区域
 - 岡崎市上地町 字馬不入、字下大谷坂、字洪田、及び字下長根の各全部
 - 上地町 字八門、字下矢崎、字上矢崎、字堤ヶ入、字平子、字上大谷坂、字大谷坂、字真虫ヶ入、字小田ヶ入、字味噌ヶ入、字上長根、字中長根、字善十林、字日照、字欠ノ下、字甚九田、字馬乗及び字地光寺
 - 若松町 字山ノ田、字奥山ノ田及び字石橋
 - 並びに
 - 美合町 字下側の各一部

5. 事業の目的 岡崎市は均衡のとれた複合都市の建設を目指しており、人口も約24万人に達しており、住宅地の需要が著しく本地区周辺も市の発展に伴い、家屋の新築が目立ち始め又隣接地区においては土地区画整理組合が設立され着々と工事が進みつつある。

このように周辺の開発が進められており本地区も今後無秩序な開発及び宅地造成が予想されるため、土地区画整理事業を施行し、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、健全な住宅地としての計画的な市街地の造成を図ろうとするものである。

6. 事業前の状況 本地区の大半が山林であり、以前はその谷合いにある田畑を耕作する農村的性格が強かったが、市の発展に伴い、国道248号線(蒲郡岐阜線)の部分開通及び市内人口の増加による住宅地の需要増加等の理由により、地区中央を南北に走る前記国道及び地区南側を東西に走る県道市場福岡線沿いに、小規模な工業施設住宅等が建築され集落化しつつある。

道路の整備現況は悪く、現在借地によって用地確保をして施行中の国道248号線(蒲郡岐阜線)と、県道市場福岡線(巾員約6~7m)の2路線が、現在地区内の幹線道路として利用されている他は前記幹線道路と集落を結ぶ巾員2~4mの狭幅は農道があるにすぎない。

又本地区の地勢は東側が起伏に富んだ山地で西側に田畑及び集落が散在している。排水は地区北側地区界沿いにある奥山田池及び南側の大谷池に集まった水を下流の砂川に流下させている。

又用水は前記二つの池より用水路にて田畑に導かれ、耕作の用に供されている。なお、供給施設としては、上水道と送電線があり、上水は、県道市場福岡線に建設してある本管(直径200mm)より支管にて、地区内各戸に供給されている。送電線は中部電力の片久保連絡線(33,000ボルト)が、地区北部の丘陵地を東西に横切っている。

7. 施行面積 659,945.84㎡
8. 事業年度 昭和51年度~平成元年度
9. 総事業費 5,108,000,000円

10. 道路築造

区分	名称	幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)
幹線道路	都市計画道路衣浦岡崎線	11.5~23.0	783.58	14,622.75
	都市計画道路蒲郡岐阜線	20.0~30.0	1,227.76	34,224.30
	都市計画道路緑丘線	12.00	288.53	3,590.78
	都市計画道路上地柱線	12.00	490.57	5,798.01
区画道路		12.00	65.49	788.52
		10.00	487.21	4,641.04
		9.00	178.99	1,615.40
		8.00	1,932.33	11,604.32
		6.00	8,552.28	52,423.67
特殊道路	都市計画道路上地東縁道	9.0~6.0	596.27	3,720.98
		11.0~9.0	133.93	1,274.92
		6.5~2.0	1,909.73	6,461.60
合計			16,983.94	142,267.35

11. 公園・緑地整備

区分	名称	面積(㎡)
公園	都市計画公園大谷公園	24,572.00
	善十林公園	2,274.20
	矢崎公園	2,701.59
緑地	1号緑地	5,469.15
	2号緑地	1,069.98
	3号緑地	418.80
	4号緑地	16,560.82
合計		53,066.54

12. 公共施設

区分	面積(㎡)	摘要
小学校	24,901.00	保留地
中学校	3,304.29	保留地
学区子供の家	1,380.44	保留地
学区市民ホーム	1,378.02	保留地
岡崎勤労福祉会館	11,662.93	一部保留地
合計	42,626.68	

13. 資金計画

<収入>

区分	金額
補助金	国費 1,254,000,000
	県費 264,635,000
	市費 313,500,000
市助成金	130,600,000
保留地処分金	2,817,039,756
寄付金・その他	229,125,244
計	5,008,900,000
公共施設管理者負担金	99,100,000
合計	5,108,000,000

<支出>

区分	単位	事業費	事業費	
公共施設	幹線道路	築造費	2,006.86	760,829,239円
		舗装費	30,517.70	127,327,000
	区画道路	築造費	11,553.57	460,246,664
		舗装費	59,679.93	136,671,000
	特殊道路	築造費	2,639.93	87,947,078
		舗装費	6,680.30	30,000,000
	水路	築造費	371.00	49,096,000
	公園	施設費	53,066.54	32,000,000
	計			1,684,116,981
	移転	建物移転費	戸	15
計			138,820,566	
備費	電柱移設費	本	76	576,750
	上水道移設費	㎡	2,350.00	318,000
	水路移設費	㎡	2,797.15	388,433,635
	送電線移設費	基	4	10,568,000
計			399,896,385	
法第2条第2項該当事業費	式	1	24,000,000	
整地費	㎡	425,200.00	999,000,000	
附帯工事費	式	1	66,756,863	
工事雑費	式	1	263,108,378	
調査設計費	㎡	659,945.84	483,000,000	
負担金	式	1	429,088,354	
工事費計			4,487,787,527	
損失補償費	㎡	487,220.34	155,000,000	
借入金利子	式	1	81,212,473	
事務費	年	14	384,000,000	
合計			5,108,000,000	

組合事業一覽

14. 土地種目別施行前後対照表

種 目	施 行 前			施 行 後			備 考	
	地積(m ²)	%	筆数	地積(m ²)	%	筆数		
公 共 地	道 路	11,842.50	1.80	23	29,933.64	4.54	5	
	水 路	13,196.80	2.00	7				
	堤 防	555.00	0.08	2				
	緑 地				16,560.82	2.51	2	整理後ため池
	計	25,594.30	3.88	32	46,494.46	7.05	7	
用 地	道 路	6,118.88	0.93	46	112,333.71	17.02	122	
	公 園				29,547.79	4.48	3	
	水 路	4,674.13	0.71	31	4,822.26	0.73	7	
	堤 防	2,796.75	0.42	8				
	緑 地				6,957.93	1.05	3	整理後公園1筆 雑種地2筆
合 計	39,184.06	5.94	117	200,156.17	30.33	142		
民 宅 有 地	田	40,383.25	6.12	87				
	畑	44,379.30	6.72	96	93,374.61	14.15	277	
	宅 地	68,354.83	10.36	288	207,623.53	31.46	626	
	池 沼	459.00	0.07	1				
	山 林	88,665.30	13.43	399				
	原 野	303.00	0.05	5				
	用 悪水路	111.00	0.02	2				
	た め池	15,350.00	2.33	19	20,773.31	3.15	3	
	保 安林	11,250.27	1.70	84	32,507.85	4.92	52	
	雑 種地	28,707.00	4.35	45				
	計	297,962.95	45.15	1,026	354,279.30	53.68	958	
	地 所 有 地	県 有地	7,346.20	1.11	42	12,321.91	1.87	6
		市 有地	465.00	0.07	4	1,347.50	0.20	1
計		7,811.20	1.18	46	13,669.41	2.07	7	
国 有 地		公用財産	7,234.70	1.09	2	6,585.00	1.00	5
	公共用財産	11,871.00	1.80	2	10,605.21	1.61	1	
	普通財産	50.70	0.01	3				
	計	19,156.40	2.90	7	17,190.21	2.61	6	
合 計	324,930.55	49.23	1,079	385,138.92	58.36	971		
保 留 地				74,650.75	11.31	205		
測 量 増	295,831.23	44.83						
総 計	659,945.84	100.00	1,196	659,945.84	100.00	1,318		

15. 減 歩 率 計 算 表

整 理 前 宅 地 積 (台帳地積)	同更正地積 (測量増を加 算したもの)	整理後宅地地積		差引減歩地積		減 歩 率	
		保留地を 含めた 宅地地積	保留地を 除いた 宅地地積	公 共 減 歩 地 積	公共保留地 を合算した 減歩地積	公 共 減 歩 率	公共保留地 合 算 減 歩 率
m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	%	%
324,924.74	588,924.88	459,789.67	385,138.92	129,135.21	203,785.96	21.93	34.60

16. 保留地の予定地積

整理前宅地総額 (予 想)	整 理 後 宅地価格総額 (予 想)	宅地価格総額 の 増 加 額	整 理 後 1㎡当り 予定価格	保留地と して取り 得る最大 限 地 積	保留地の 予定地積	割 合	摘 要
円	円	円	円	m ²	m ²	%	整理前単価
18,633,744,457	24,630,932,621	5,997,188,164	53,570	111,950.50	74,650.75	66.68	31,575円/㎡

17. 換 地 計 画 総 括 表

区 分	従 前 の 土 地			換 地			清 算		
	地積(m ²)	権利価額(円)	筆数	地積(m ²)	権利価額(円)	筆数	徴収(円)	交付(円)	
換 地 を 定 め る も の	法第89条 の規定に より換地 を定める もの	田	39,464.25	612,158,716	81				
		畑	44,083.54	726,898,489	91	93,374.61	2,385,070,144	277	
	宅 地	77,730.95	1,780,404,472	288	227,877.94	5,660,264,412	638		
	池 沼	459.00	5,871,280	1					
	山 林	92,092.30	4,290,003,915	424					
	原 野	369.00	11,034,288	5					
	ため池	25,972.00	729,676,246	21	31,378.52	673,378,161	4		
	保安林	11,420.27	814,007,403	87	32,507.85	835,241,519	52		
	雑種地	30,725.00	548,990,224	49					
	計	322,316.31	9,519,045,033	1,047	385,138.92	9,553,954,236	971	126,494,852	91,585,649
換 地 を 定 め る も の	法第90条	2,614.24	56,974,319	32				56,974,319	
	計	2,614.24	56,974,319	32				56,974,319	
合 計	324,930.55	9,576,019,352	1,079	385,138.92	9,553,954,236	971	126,494,852	148,559,968	
法第96条第1項 による保留地							74,650.75	1,743,568,826	205
公 共 地	国 有 地	法第105条 第1項				31,871.71		5	
		法第105条 第2項	25,594.30		32				
		法第105条 第3項				14,622.75		2	
	小 計	25,594.30		32	46,494.46		7		
	地 方 公 共 団 体	法第105条 第1項				27,546.45		12	
法第105条 第2項	13,589.76		85						
法第105条 第3項				126,115.26		123			
小 計	13,589.76		85	153,661.71		135			
計	39,184.06		117	200,156.17		142			
測 量 増	295,831.23								
総 計	659,945.84	9,576,019,352	1,196	659,945.84	11,297,523,062	1,318	126,494,852	148,559,968	

権利種別	権利者数 (人)	相 殺 額		供 託 額	摘 要
		徴 収	交 付		
所有権	596	76,169,921(円)	98,235,037(円)	0(円)	
借地権	0				
計	596	76,169,921	98,235,037		

「思い出を語る」



司会 本日は、副理事長成瀬義信が司会を務めさせて戴きます。よろしくお願いいたします。昭和51年、師走の12月19日に初めて皆様方と土地公民館でお会いして以来早くも12年、間もなく13年を迎えようとしています。光陰矢の如しで、全く感無量といった感じがいたします。今座談会では準備期間から完成に至るまでの様々な思い出を語ってもらい、後世に残したいと思います。お話の皮切りとして理事長さんよりお願いいたします。

理事長 それでは上地の組合の準備期間中から今日に至るまでの大要についてお話をしたいと思います。思い出しますと、日本経済も高度成長期に入り、国道248号バイパス線の新設が急務となり、岡崎土木事務所より、用地を組合事業により確保してもらいたいとの要望が、関連している組合にあり、上地地区でも昭和44年10月に準備委員会が結成されました。その後たびたび地元説明会や委員会が重ねられましたが、反対を繰り返している方々の理解も得られない中、昭和48年7月16日に愛知県知事の設立認可を受けました。その後も農地を死守しようと、反対してみえる方々と話し合い等を度重ねましたが調整池の問題、および下流に対する問題等、色々な問題が持ちあがり苦慮しましたが解決には至りませんでした。私達は賛成者の多い場所より造成工事に着手するという決議により、組合設立から2年後、昭和50年11月22日に起工式を挙行いたしました。祝砲

の花火の1発も打ち上げられなかった淋しい思い出があります。

私は起工式前に上地組合の理事長という大役を仰せつかりましたが、なかなか思うように工事は進まず、苦労の連続でした。翌年、新しい法律「大都市地域における住宅地等の供給の促進に関する特別措置法」が制定され、国、県、市の良き指導により、二つの組合に分割し、役員等も一新し、その後は工事も順調に進み、平成元年度の完成に至ったのです。これが組合の準備期間中から今日に至るまでの大要です。

司会 有難うございました。それでは準備委員会当時、市議会議員として事業の推進にお骨折り戴いた太田さんから、区画整理事業に至る経緯などについてお聞きしたいと思います。

太田 私は上地の区画整理に携わる前に、願成寺前の区画整理を2、3人の方と施行したことがありました。工事は順調に進みましたが、一番困ったことは、登記事務がなかなか面倒で、随分苦い経験をしたことを20数年たった今も忘れることができません。

その後、医療刑務所を中心とした土地地区の大規模な区画整理事業を、岡崎市の区画整理課が指導して行なうことになったようです。

司会 それでは監事をお願いしている渡辺さんから、当時の苦労談や思い出をお願いします。

渡辺 先程、加藤理事長から組合設立準備委員会発足当時の苦労話がありましたが、私が昭和50年の市議会議員選挙に向けて準備を始めた頃、区画整理反対、賛成双方の方より協力要請がありました。

事業が組合施行で、地権者でない私としては、中立の立場で選挙を戦いましたが、当選させて頂き、地元における将来の発展を考えると、区画整理事業の問題は避けて通れず地権者の理解と協力の下で近代的な住宅、市街地の形成を目指しての土地利用、面的整備の必要性を感じ、反対者との話し合いにも参加させて頂きました。

事業面積も広大で、事業費も巨額を要する事業だけに、お互いに一抹の不安を持ちなが



理事長
加藤利吉



らも愛知県の都市施設課、区画整理協会へたびたび出掛けたり、建設省に国庫補助の採択を陳情したことなどが思い出されます。幸いにして、昭和51年に特別措置法の制定に伴う国庫補助対象事業に決ったことが大きな弾みとなり、また関係行政機関の適切な指導と事業を取り巻く経済環境にも恵まれながら順調に事業を推進できたことは、大変良かったと思います。



副理事長(司会)
成瀬 義信

従って、区画整理事業の推進と共に、県勤労福祉会館の建設、小、中学校の建設、学区市民ホーム、学区こどもの家の建設など公共施設の整備も順調に進み、素晴らしい住環境が確保された地域になりました。それは、当地域における最近の人口増加の状況を見ても明らかで、成功裡のうちに当組合事業の完了を迎えたことは大変喜ばしいことです。

司 会 次に青山さんの場合、準備期間中、市議会議員として表には出ない色々なご苦労があったと思います。そこで、組合発足までのご苦労話をお聞かせください。

青 山 昭和50年4月に市議会議員選挙がありまして、渡辺さんと一緒に市会に出させて頂きました。当時、福岡学区としての課題は河川改修、生活環境の整備そして上地地区の区画整理事業の推進でした。

区画整理事業につきましては、当時約650名の権利者のなかで100余名の皆さんが反対を表明しておられました。区画整理についての認識不足、農地が無くなってしまいう減歩が大きい等の理由であったようです。事業を進めるには反対の皆さんの意見に耳を傾けつつ、事業について理解をして頂けるよう約1年にわたって話し合いを続けました。時には当時の助役さんや、上地町の総代さんにも同行して頂き関係者の皆さんと話し合いを持

ちました。その結果、反対の方々が100余名から45名くらいに減って、初めて馬乗地区において工事が始まりました。

一方、政治的な立場から元代議士(故人)にお願いをし、建設省の特定事業に全国で初めて指定をして頂き、多額の補助金を交付されることになり、減歩も多少下がることになりました。また、農地保存についても一部集合農地として残すことになり、反対者の皆さんにも少しずつ理解をしてもらえるようになりました。さらに、補助金が多額のため建設省の指導により1組合を2組合に分離し、新しい役員体制を作ったことが事業の推進に役立ったと思います。

砂川改修も大きな課題でした。昭和50年7月当時、建設省河川局長だった増岡康治さんが刈谷市役所へ境川流域下水道の視察にこられた事を聞き、早速、広田川改修について陳情に出掛けました。当時の県の土木部長と3人でお会いしたのがきっかけで、以来、今日まで増岡先生のご指導を受けることになりました。増岡先生は、昭和52年7月、参議院議員に当選され、以来、12年間、上地の区画整理の補助金獲得のために大変努力して頂きました。

司 会 補償理事の畔柳さんは準備期間の時代をよくご存じかと思いますので、よろしくお願いします。

畔 柳 組合が愛知県の設立認可を受けたのは、先ほど理事長さんが述べられた昭和48年7月16日でした。当時は未だ地権者の十分な了解とか賛成も得られないまま、また事業内容の説明不足と申しましょうか、準備不足と申しましょうか、組合の設立総会後もし





ばらく工事に着手出来ないような状態でした。これは先程、理事長さんが言われたことと同じです。工事が出来ないとあって、理事長さんをはじめ、役員も大変心配しました。

当時、組合の役員は理事15名、監事3名の合計18名で、組合員は約650名のうち550名ほどの同意を得ていたと記憶しています。言い換えれば、反対者が100余名ほどということになります。昭和51年、国や県のご指導によって国庫補助を受けて、組合事業を短期に終了させるために、第一と第二の組合に分けて再出発することになりました。私は引き続き第二組合の理事として、換地補償担当として残ることになりました。

第二組合として再出発後は、関係各機関の適切なお指導や、社会情勢の好転等に恵まれて、また、保留地が極めて順調に処分され、それまで組合事業に反対や疑問を抱いていた人も次第に理解を得られるようになってきました。進んでご協力を頂けるようになってきました。立派に整理され、そして日々変わりゆく現況を見て、組合の発足前には予想も出来なかった発展ぶり、種々問題もありましたが、10数年の苦労も忘れるような気がしません。とくに私は今日の事業の完成と町の発展ぶりを見ずして亡くなられた役員並びに大事業を軌道に乗せて頂いた旧役員の方々に心から感謝をするものです。

司 会 反対理由についてのお話がありました。私は専業農家が当初はかなりあって、生活権を確保するためにも区画整理などとてもない。農地はどうしても守っていききたいというのが第一番目の理由であったと思います。それに整地をやるには減歩だとか、あるいは当時は全然考えられていなかった調整池の問題もありました。調整池もない中で、災害が起きたとき市や組合は補償をしてくれるのかといった質問が出たが、これは考えてもいなかった問題でした。ともあれ、こうした指摘に対して、役員の皆様は日夜説得に努力され、昭和51年12月15日の設立認可に漕ぎ付けたという訳ですね。

理事長 昭和51年12月19日の午前中、小学校の講堂で岡崎上地土地区画整理組合が組合の名称を岡崎上地第二特定土地区画整理組合に変更して存続することを議題に総会を開き、私達は午後、今は壊してしまった昔の木造の公民館に集まって、岡崎上地第二特定

土地区画整理組合の設立総会を開きました。

司 会 私は新顔で設立総会で初めて皆さんにお会いした…。総会では理事、監事、評価員が選任されました。そして12月23日に第1回の理事会を市役所で開き、総会で承認された全理事と監事が集まり互選で担当を決めました。余談になりますが、右も左も分からない私があつと言う間もなく副理事長に選ばれ、はめられてしまったなあと思ったことを昨日のように思い出します。

理事長 誤解があつてはいけませんので言っておきますが、裏工作はしてはいませんよ。
(笑い)

司 会 ともあれ第二組合は色々な反対者の声もあって、苦労の中での誕生となりました。51年12月といえば、年度末までに3か月を残すだけのスタートだった訳ですが、補助金額はどの位あったのですか。

理事長 1,500万円でした。

司 会 私達の組合は先程お話があったように、補助金施行になって二つに別れたということで、1本の時代に工事にかかっていた所も有ったということですね。51年度の補助金については組合に入ったばかりで記憶にないのですが、52年度はあまり定かではないのですが、バイパスの公共施設管理者負担金ということで、5,000万円ほどの補助金をもらい第1期の本格的な工事に入ったように思います。

話題は一転しますが、丁度その頃、毎年行なわれている全国連の区画整理研究会が愛知県この土地で開催され、当時の課長が全国からの1千数百人の方々を迎えるに当たってどこどこからここまで何分かかるとか、市民会館で昼食を取って頂く細かい手配とか非常に熱心に取り組んでおられたことを思い出します。全国の参加者から岡崎市は大変感じが良く、良かったと感謝の言葉があったように記憶しています。

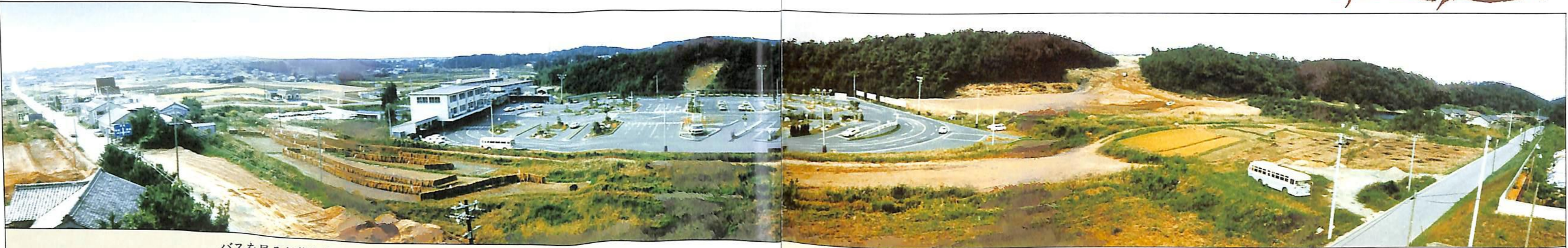
その当時のことを理事長さんいかがですか。

理事長 第12回全国連区画整理研究会が昭和52年10月に愛知県、名古屋市の共催で開催されました。当日の夜は蒲郡で宿泊されるので、岡崎市は中間点でありまして、岡崎では三菱自動車工場の見学をし、市民会館で昼食をしました。各バスには案内人として市職員と役員が同乗して案内いたしました。第二組合は丁度、蒲郡へ行かれる沿線でもあり、



太田 一 男





バスを見ると花火を上げてお送りした記憶があります。

なお、造成工事の中で一番苦労した問題は、水の問題でした。上地組合当時、昭和50年と51年にかけて第1期の造成工事を施工しました。現在の上地5丁目、6丁目の地域で、下流部の旧大久後、稲熊地区の低地帯に沈砂調整池を設置し、上流の馬乗地区の高台よりスクレーパーの使用で事業を施工した訳ですが、事業計画に沿って施工中の昭和51年の雨期に集中豪雨に見舞われました。中央部に仮排水路を設置し、急斜面の必要箇所には、土嚢を積んで災害のないように整備したのですが、夜明けを待って現場に急行してみたところ、丁度その時、目の前で上流の土嚢が次々と破壊され一瞬のうちに流されてしまいました。私達は泥流が沈砂調整池に入るように堤防を築造したのですが、その堤防も破壊され、大切にしておられた水田に多量の土砂が流入してしまいました。役員一同でその水田の土砂の取り除き作業をしましたが、本当にまざまざと水の恐ろしさを体験しました。



渡辺五郎

その後、組合も昭和51年の12月に第一組合、第二組合に分割し、それぞれの河川の責任を第一組合が柳川、第二組合が砂川と分けましたが、第二組合については幸いにも三つの池があり調整池として十分活用し、集中豪雨のあるつど巡視して、現在に至るまで人災による被害を下流に与えなかったことは、造成工事の責任者として良かったと思っております。

先程、成瀬さんがおっしゃったように、1本でスタートした組合が二つに別れたというケースは全国でもまれだと伺っております。私達の組合につきましては、反対しておられる方のご理解を得ずして組合事業にかかったということで、工事着手に2年有余かかってしまったというようなこともありまして、県の担当機関である都市施設課の方も色々心配されておりました。過去を振り返ったとき、私達は反対の方々がおられた結果が補助事業に結び付いていったということと、設立総会の時、新しい役員体制に一新して再スタートしたということは、幸いであり、非常に良かったと思っております。

公共施設管理者負担金ですが、これは国道248号バイパス線の用地費がそれで、総額で9,910万円でした。この対応工事については県の道路建設課と年度別に協議をいたしまして実施しましたが、主に私達の方では第1期、第2期造成区域の擁壁工事に充当したと記憶しております。

司会 ありがとうございます。それでは当時、隣接する若松組合の理事長であり、市

連合会の要職に就いておられた内田さん、設立当時の思い出をお聞かせください。

内田 理事長さんがおっしゃいましたように、区画整理を施工するにあたり一番頭痛のたねになったのは、若松、緑丘、上地第一、第二等何れも山林が多く、区画整理による雨水排水または住宅の建設による汚水等の処理の心配でした。区画整理区域内の排水に対しての諸施設は当然、施行組合で万全に体制をとっているが、区域外の下流については工事の施工は許されず、そのため区域外からの苦情や陳情は多く、時には圧力的な行為もあり全く関係者一同頭を抱えた事もありました。

たまたまこの時期に、全国区画整理組合全国大会が九州の福岡市で開催され、出席者のうちから工事施工上の問題について質疑を許されたので、この機とばかり、一番初めに手をあげ、私ども組合施行の区画整理において最も困っているのは雨水排水の区域外、とりわけ下流に及ぼす影響であると、下流域の河川対策について実情を含めて発言したところ、この席に回答者として臨席されていた建設省都市局の担当技官が「最近、建設省でも質問のような事件が各所におきているので、この解決策または救急措置として新たに法律“大都市地域における住宅地等の供給の促進に関する特別措置法”が制定されたので、この法律に基づき、区画整理区域外にあっても国の助成を受けて、下流河川工事の改修が可能……」との有り難い説明がありました。われわれが区画整理を行ってきた地域は明治初年に大洪水があり、洪水対策として砂防用の奥山田池という大きな砂防用溜池が築造さ



青山秋男



砂川248号ボックス



れ、ここを源とした砂川が、制定された法律によって河川改修をすれば、関係住民多年の念願が叶う訳です。福岡市から帰ると同時に、県庁に出掛け河川課に陳情、上流部は関係区画整理組合と市の折半負担で工事を行ない、下流は県の管理河川となっているため地元負担皆無で工事をして頂きました。全国大会に出席させて頂いたお陰と、関係者ともども喜んだことを思い出します。

司会 昭和52年度に第2期、第3期工事に進むために、山林の伐採をするため伐採業者の方と市の技術者の方達の御供をしました。山の双方から伐採をしてきてドンビシャと中央で一致した点につきましては感心をしたものです。この伐採作業が終わって、いよいよ造成工事に入った訳です。1日にダンプカーが500台も入って工事係の方たちが夏場の暑い中、汗をふきふきチケットを運転手に手渡すなど大変でした。こうした苦労話を工事主任の豊田さんからお願いします。

豊田 私は昭和51年11月に土地区画整理組合に入りました。その後、組合が第一と第二に分かれた際、上地第二特定土地区画整理組合に入り、担当として工事係を命じられました。与えられた仕事を忠実にやりましたが、なかなか思うに任せなかった思いがしました。第二組合の方は山林が多く、これらの山の伐採は鈴鍵木材と杉浦林産の2業者の手で始まり、私達は材木の片付けから、いらぬ木や枝の焼却をし、それを終わって造成工事に入っていました。ダンプカーが土砂を搬出する際、砂と埃にまみれながら、運転手に伝票を渡すのが仕事でした。大変だったのは大谷池の下の余水捌けから砂川までのボックス工事だったように思います。工事が進む過程で自動車学校との補償交渉がうまくいかず正副理事長さんのご努力でなんとか解決しましたが、これを機に工事は順調に進みだし、砂川に合流した訳です。

上地小学校用地を岡崎市に売却し、その後も順調に進み、今日の完成を迎えることが出来たことは誠に喜ばしく思います。

内田 保安林の予定外伐採と開拓工事についてですが、保安林は治山治水のための指定で、県の関係でなく、農林省林野庁の管理で、一度指定されると税の恩典はあるものの、個人所有であろうと自由は許されません。上地第二組合の区域は、大部分が保安林指定区域であったため、樹木の伐採はもとより、工事にも細かい気が使われました。工事半ばにして一度工事を施工した箇所にも更に植樹をし、理事長さんや副理事長さんがたびたび大目玉を受けられ、国や県へお百度を踏まれたことなど、今はなつかしい思い出の一つになっています。



畔柳文男

司会 豊田さんからお話のあった自動車学校問題について理事長さんより伺います。

理事長 工事担当の豊田さんからお話がありましたように、大谷池の水と従来からの排水につきましては区画道路の下をボックスで、砂川に排水するというのが私達の事業計画でした。とくに民家のある箇所については非常に工事は難航しました。とくに自動車学校の処のボックス工事については、あのボックスは2メートル30センチ角のボックスが入っているのですが、いまの上地自動車学校と非常に接近をしていました。同時にあの辺が土質的には元の低温田でして、そこに道路を造った訳です。当然、工法としては矢板設計工法をもってボックス工事に着手しましたが、工事の際は矢板を打つ時の騒音とか若干の振動はありました。以前からひび割れはあったのですが、自動車学校からその原因でひび割れを生じたという話も再三受けました。一番危険で困った問題は、ボックスが完成し、鋼矢板の撤収を始めたが、抜くと周辺の路盤がゆるみ自動車学校の方の住宅周辺に亀裂を生じました。業者の手で生コンクリートを注入してくれたが、ますます家に接近するたびに亀裂も大きくなった。これに対して適切な市の行政指導によって鋼矢板を抜かずに、上部だけ酸素で切って埋め戻すより仕方ないというようなことで、自動車学校寄りには道路の中に鋼矢板を埋め戻して道路が築造されるといった対応策を自動車学校に説明、了解を求めました。

司会 続いて同じく工事担当の鈴木さんにお話を伺いますが、鈴木さんは工事現場の処に住居があり、迷惑も受けられたことも多々あるかと思います。どうか忌憚のないお話をお聞かせください。

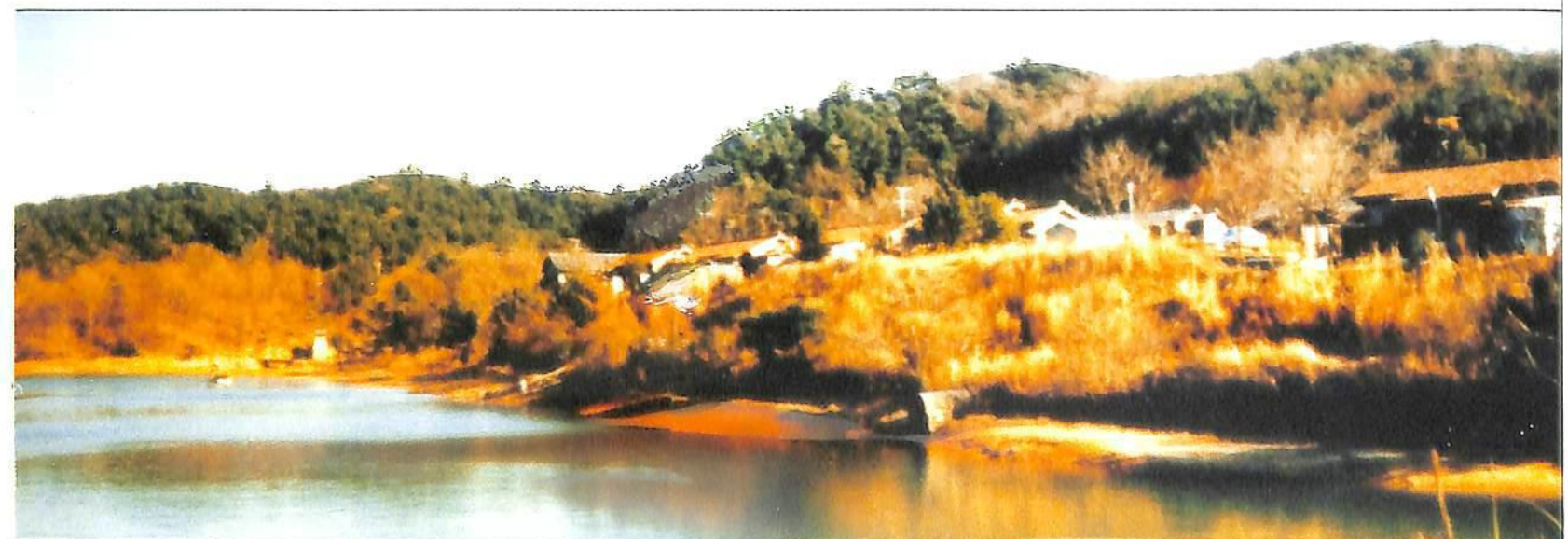
鈴木 上地の山は大きな山だと思っていたが、木を切られたらあんな小さい山だったという思いがしました。工事が始まると山の殆どがトラックで第一組合の方に搬出されていきました。私の家もそうだったが、砂まこりが舞い上がり、苦情もよく寄せられたものです。私の家は丁度、衣浦線という幹線道路にかかって、曳き移転工事をしましたが、昭和54年3月の風の強い頃で、大工さん達に出すお茶も、壺で開んで沸かしたことを思い出します。

司会 今は鈴木さんのお宅は、池を眼下に眺めて別荘のようなものですね。(笑)

畔柳 上地小学校の先生が書いておられるように、確かに上地の山は動いた。この言葉は、適切な言葉だと思いますよ。



内田栄





司 会 第一と第二の一番大きな違いは、今おっしゃいましたように、第二組合は山が大部分でそれが動いた。一方の第一組合は、いわゆる谷底ということで、第二の山の土を第一に全部埋め立てた。この点が一番大きな違いだと思います。

加藤さんは昔からこの地にお住みになり、工事担当をやって頂きましたが、若い人達に聞かせたいこともあろうかと思えます。

加 藤 年寄で何のお手伝いも出来なかったもので、工事のことは分かりませんので、感想ということでお話をさせていただきます。私は昭和12年頃、大谷村にきましたが、三方が山に囲まれ、南の方に元村が開けていました。思うような道は入っていないし、このようなことでは仕方ないなあと思いつつ暮らしておりました。青年学校から帰って私は良くラッパを吹いていました。その後、召集され戦後帰ってきたときも、まだ狸か狐の鳴き声が聞こえました。夜、田んぼの畦道で3回ほど見ました。こうしたなかで、私はなんとか好い機会があって、文明の恩恵を受けられるようにしたいなあと思っていましたが、昭和51年になって夢が開けてきました。立派な工事をやらなくてはいけないとの思いから、私は賛成の方に回り、僅かな部落戸数でしたが説得して回りました。

工事の初期は、大谷の部落の道も幹線に出るまでクルクル回る格好で、これは予想と違うと思っていましたが、工事の進行と同時に学校が建ち、ショッピングが出来るようになり、これでようやく人並みの部落に仲間入り出来たのだと喜んでおります。

司 会 エピソードといえば、施工工事のピーク時の昭和52年から55年頃、当時の課長さんが地元出身ということで、区画整理の工事の進行に大変力を入れてくださいました。大きな農家でもあるのですが、土曜日の午後そして日曜日には寸暇をさいて百姓姿で直々にお見えになり、工事屋さんから「日出しをするな」と言われていました。後であれは役所の一番偉い課長さんだと分かり、工事屋さん達は大変恥ずかしい思いをしたとのことでした。水戸黄門のような方で、大変懐かしく、有り難い思い出を忘れることは出来ません。

ところで、補償問題について一番大変だったのは、医療刑務所ではなかったかと思えます。幹線道路、衣浦線沿いに官舎が十数軒あり、組合としては通常、それらの移転については個人個人に補償費を差し上げて移転なり対応をしてもらうのですが、組合として移転工事をやってほしいといわれ、その通りに官舎の移転を実行しました。そうしたことを含めて、補償主任の畔柳さんから補償問題についての思い出を伺います。

畔 柳 医療刑務所については、組合で請けて移転をしました。補償というのは補償基準

というのがありまして、岡崎医療刑務所につきましては、都市計画道路の衣浦岡崎線の線上にある官舎、2戸建てが4戸、1戸建てが2戸を解体移転するというので、仮換地先へ持っていったということです。これは、区画整理法第77条に基づいて、組合の直接施行で移転したことになっております。これにつきましては、当時の用度課長さんがなかなかしつかりしておみえになり、これが順調に進んだと記憶しています。

これらの建物は国有財産で、もとの建築様式で真壁になっており、屋根も瓦になっていました。工事は国庫補助で3月末までには完成しなければならないという訳で、時間的な余裕もないので、東海財務局へお願いに行きました。

窓口の担当官は「時間もないので、私が責任を持って局内決裁を速やかにもらってあげます」と親切に言ってもらい、速やかに対応してもらいました。丁度、壁付けが真冬になってしまい、この年はとくに厳しい寒さで、壁が氷らないようにすることが大変でした。

司 会 発足当時は、組合におカネもないということで、動かないバスを持ってきて、それを組合現場事務所にした。電気はなかったと思いますが……。昭和53年度に予算を計上して7月に事務所を作りましたが、それまではバスが事務所でした。

畔 柳 電気は入っていなかったが、電話はありましたね。

司 会 バス事務所は工事の進行に合わせて、邪魔にならないよう2、3回場所を移転したが、最後は現在の完成記念碑付近にしばらくありました。バス事務所に別れを告げ、新事務所に引っ越した際、故太田安治理事さんに「岡崎上地第二特定土地区画整理組合」という大きな表札を黒底鮮やかに書いて頂きました。いまはただご冥福をお祈りいたします。

ここで第二組合としてはメインの工事である大谷橋の築造に当たって田中幸太郎理事より文章を頂いていますので、私が代読させていただきます。

「第二組合の総事業費の約8%に当たる大谷橋を築造したことは、県内でもこれを上回る大工事はないものと思います。詳しくは工事期間が昭和57年から4ヶ年、総工費は4億3,000万円に達し、昭和61年9月30日に来賓を迎えて開通式と渡り初め式を行いました。記憶によりますと、刑務所官舎の移転跡に橋台を設置しました。橋台、橋脚ともにそれぞれ岩盤の出るところまで掘削しましたが、あの工法につきましては大阪辺りの住宅地でやっている工法を即導入したということでした。大きな機械で8本の穴を掘削したように記憶しています。一方、大谷池の上の方については、池には水があり、水際ぐらまで掘削しないと橋台が出来ないということで、どうすれば良いか、国庫補助でやる



豊田 武





だけに工期も迫るなかで、急遽、鋼矢板を打って初年度に両方の橋台を2基設置しました。その翌年には真ん中の橋脚3基を、水を干して岩盤まで掘削して設置したように記憶しています。そして上層部のPC桁コンクリートは現場打ちで2年かかって完成しましたこの工事については私達も予期しないものでしたが、これらの工事は全て国庫補助で、厳しい会計検査もありましたが、何一つ指摘されることもなく、立派に、後世に残せる大事業をやったことは第二組合の大きな特徴であろうと思います」

司会 橋の工事は徳倉建設が担当されましたね。

畔柳 大谷橋の欄干をどうすればいいか、参考にするために能登大橋を見学に行きましたね。

鈴木 砂川の上流に水路を造るときの、コンクリート壁面は見上げるほどの高さで、そうした大規模な工事にはびっくりしました。

理事長 岡崎市の一般的な基準は、降雨量については10年確率ですが、保安林については30年間の最大確率を基準にしているとのこと。排水路等については背後の保安林に降る降雨量の30年間の最大値に耐える設計がしてあるという訳です。

司会 保留地処分について振り返ってみようと思います。第1回の日本勤労者住宅協会に保留地処分を行なった際、こちらは多額の負債を何とか補いたいと思ったのですが、8万円よりびた一文出せないとわれ困ったことがありました。家を建てるなら一度に土地を売らなくても、少しでも坪数を減らして建てたらといった動きもありました。最終的には第一、第二とは地理的条件が違い、第一の方は埋め立て地、第二の方は元山だったということ、加えて公共用地が多いことなどから、第二の方を坪8万2,000円、第一を坪8万1,000円に格差を設けたように記憶しています。

渡辺 私はかつて愛知県住宅生協に関係していたこともあって、事業費の借入金利率の負担を軽減しようということになり、生協との用地交渉を担当いたしました。場所は現在の善十林公園南の地域ですが、第一組合、第二組合との境界線を中心に双方7万2,600平方メートル、用地交渉の過程で県の住宅供給公社とも競合して難航しましたが、最終的には住宅生協に売却することになり、従前の地形も勘案して、平均坪単価8万1,500円（第一組合8万1,000円、第二組合8万2,000円）で交渉が成立いたしました。小学校用地については、理事会の意向として坪当たり15万円を確保してほしい旨の要請を受けて、中根市長を初め、市当局との交渉をさせて頂きました。当時の学校用地買取



鈴木 弘

価格は、8万円前後でしたが、立地条件等を考慮して頂き、学校用地としては前例のない14万8,500円で決まりました。

なお、年末ギリギリの交渉にもかかわらず、用地費の年内納入を済ませて頂いたことなど、当時を振り返って良い思い出の一つです。

理事長 保留地処分については、随意契約、競争入札および公開抽選ということで処分されました。当初から第一組合と違い、第二組合は公共保留地が多いため資金的に非常に苦労することを、当初から予想していました。

内容につきましては副理事長さんがおっしゃいましたように、上地小学校用地が一番公共保留地のウエートが多いということ、市議会議員の渡辺先生にも色々ご努力を頂きました。14万8,500円という坪当たり単価を出すうえで、根拠がなくてはいけないということで、宅地造成すればどのくらい公共減歩があるか管工事や擁壁工事をやると事業費はどのくらいかかるかと積算資料を出して頂きました。役員会でこうしたことを良く説明し総代会で了承を得て、予定より1年早く契約ができ、全額組合の方に入れて頂きました。その際に1度に11億円を上回る収入があり、大変助かりました。また、換地規程を遵守したことが、最終保留地処分も苦労なく出来たのではないかと思います。これらにつきましては、市の適切なご指導もあり保留地処分が順調に進んだのではなかろうかと私は考えています。

司会 保留地処分の第1回目は競争入札でしたが、第2回目はどうでしたかね。

理事長 7月に全国連合会の総会がありました。その時建設省の方が今後については公開抽選方式でやってもらいたいというような、通達を県の方にお出しになった直後でした。ただ、県の都市施設課長から土地については計画がはっきりしているのならば、競争入札でやって宜しいという連絡を受けて一般競争入札にしました。

司会 思い出は尽きませんが、これからの抱負等を含めていかがですか。

青山 組合設立の申請、測量、工事等で、組合は多額の借入れをしていました。金利だけでも膨大でした。お金はありませんから、事務所は古い机、古い腰掛け、古畳等を持ち寄って作りました。今考えてみますと、役員一同がお金のかからないように、借入金を増やさないようにと、つましく経営に当たられたのが良かったと思います。そうした状況だっただけに建設省の補助金は当初、一大関心事でした。気持ちを伝えるために、東京へ何度も陳情に行きました。

ともあれ、完成した事業を見ますと今昔の感があります。今後の課題としては、衣浦線の延長、J R南岡崎駅の設置、文教施設（公立高校）の誘致、広田川、砂川の改修等があります。より質の高い住宅地域、商業地域として発展していくために、周辺地域の整備を一日も早く実現させることが課題です。土地地区の皆さんと一緒に努力したいと思います。

渡辺 当組合事業が完成した要因を考えてみますと、その一つに役員の方々が、多くの地権者の立場に立って事業費の無駄を省き、堅実な運営に努力されたことが挙げられます。次に治水対策など開発によって、下流部に悪影響をもたらさないために役員が一丸となって努力を続けたことです。これらは、当事業が立派に完成した大きな要因であり、関



加藤 坂 雄



係各位の一層のご理解をお願いしたいと思います。

完成した事業区域の一層の発展と、隣接地域との整合性を保つ地域を期待するならば、青山さんも指摘されましたが、当面、都市計画道路衣浦岡崎線の促進であり、上地地域へのJR東海道本線新駅設置問題であろうと思います。今後とも、これらの問題について多くの関係者と共に努力したいと考えております。

太田 私は上地第二組合の理事になって以来、いつも思うことは、総代会でも申し上げましたように、役員が決して役得をしてはいけなと申し合わせてきたことが印象に残っています。役員をはじめ、市の職員、多くの組合員の方々のご指示を得て立派に完成を見たことは、誠に嬉しいことだと思っています。

理事長 補助事業に結び付いた第一の原因は、県の都市施設課が土地の組合の事業が難航しており、何とか良い道を開いてやろうというお心遣いがあったように思います。補助事業になったことで、反対してみえた人や躊躇していた人に、事業計画を振り向ききっかけをつくったことは事実です。もう一つは事業計画を振り返ると、土地組合当時の区画道路の場合は、間隔が50から55メートルでしたが、県の協会に委託して基本的な道路網を40メートル間隔に改正しました。そのほか、公共用地から公共用地に至る特殊道路、歩行者専用道路についても事業計画を見直され、こうしたことが保留地処分にも非常に有利に働いたように思います。事業の完成を目前に、過去のことを色々振り返ってみますと、国、県、市の非常に良き指導があって、終末を迎えたという風に思い、感謝をしています。

司会 「地権者の一番の関心は換地だと思ふ。役員だからといって、絶対に得をしてはいけない、かといって泣くこともない」を合言葉に換地規程に従い、理事長さんの下、役員一同一丸となり堅い意志でやってきました。その結果、事業も順調に進みました。国、愛知県そして岡崎市の暖かいご支援に改めて感謝したいと思います。最後に地権者の皆様方に「暖かいご協力有難う」と厚くお礼申し上げて結びといたします。



田中 幸太郎

お礼のことば



岡崎上地第二特定土地区画整理組合

副理事長 成瀬 義信

岡崎上地第二特定土地区画整理組合事業の完成に当たり、愛知県知事、岡崎市長からご祝辞を頂き、誠に有難うございます。

ここに事業を完成することが出来ましたことは、権利者各位の絶大なるご協力と、微力ながら私ども役員一同の日夜努力してまいりました賜と思います。また、事業の着手以前から完成に至るまで、許認可を始めご指導を頂きました諸官庁の担当者の方々、その他、事業にかかわって助力して頂いた多くの方々のご支援も事業推進に大きな力添えになったものと思います。

このような皆様の方の結集した成果として、1988年8月、愛知県知事賞の栄誉を受けることが出来ました。このことは、岡崎上地第二特定土地区画整理組合の名と共に、末長く記憶に残ることと確信いたしております。

最後に、この事業は記念誌の発刊を以て全て完了いたしました。これからの新しい街づくりは、そこに住む人々の意志によって作りあげられるものであります。先祖からこの地を受け継がれた方々と、新しくこの地に移り住む方々の調和と協力で、素晴らしい伝統が今後も育っていくことを願い、事業完了のお礼の言葉といたします。

評価員・総代



物故者
鈴木繁治 川澄信夫 兵藤睦次 辻村国雄



成瀬 稲蔵
鈴木久夫
田中二郎
杉浦正毅
成瀬 宝
佐野 保
柴田賢治
辻村安正
稲石 忠
鈴木行夫
早川 博
加藤さと江
吉見 敏
山中琢也
成瀬フジエ
田中常一郎
杉田茂法
川口瑞恵
田中常一郎
辻村照彦
辻村みちる
天野秀雄
稲石福市
佐野 実

糟谷武雄
畔柳昭吉
菊地岩雄
評価員兼務
加藤米市
名倉幸夫
山本八百司
太田 毅
稲石 守
畔柳昭二
則武孝一
加藤実重
豊田勤兵衛
鈴木佐吉



評価員 加藤秀夫
評価員兼務 太田 稔
小野 莊平
畔柳伊作
畔柳都美男
畔柳 護
山本九平



渡辺節夫
村松 勇
太田清松
太田博之

関係・協力各社

金融

- 六ッ美農業協同組合
- 岡崎信用金庫
- 株式会社東海銀行

土木・建設

- 朝日工業株式会社
- 株式会社岡崎工業
- 小原建設株式会社
- 合資会社かじ吉商店
- 白濱建設株式会社
- 杉浦林産
- 鈴鍵木材有限会社
- 大伸建設株式会社
- 寺井土木株式会社
- 徳倉建設株式会社
- 成瀬建設株式会社
- 松尾建設株式会社
- 三和興業株式会社
- 村建興業株式会社

調査設計

- 早川都市計画株式会社
- 株式会社安藤調査設計
- 株式会社新日

その他

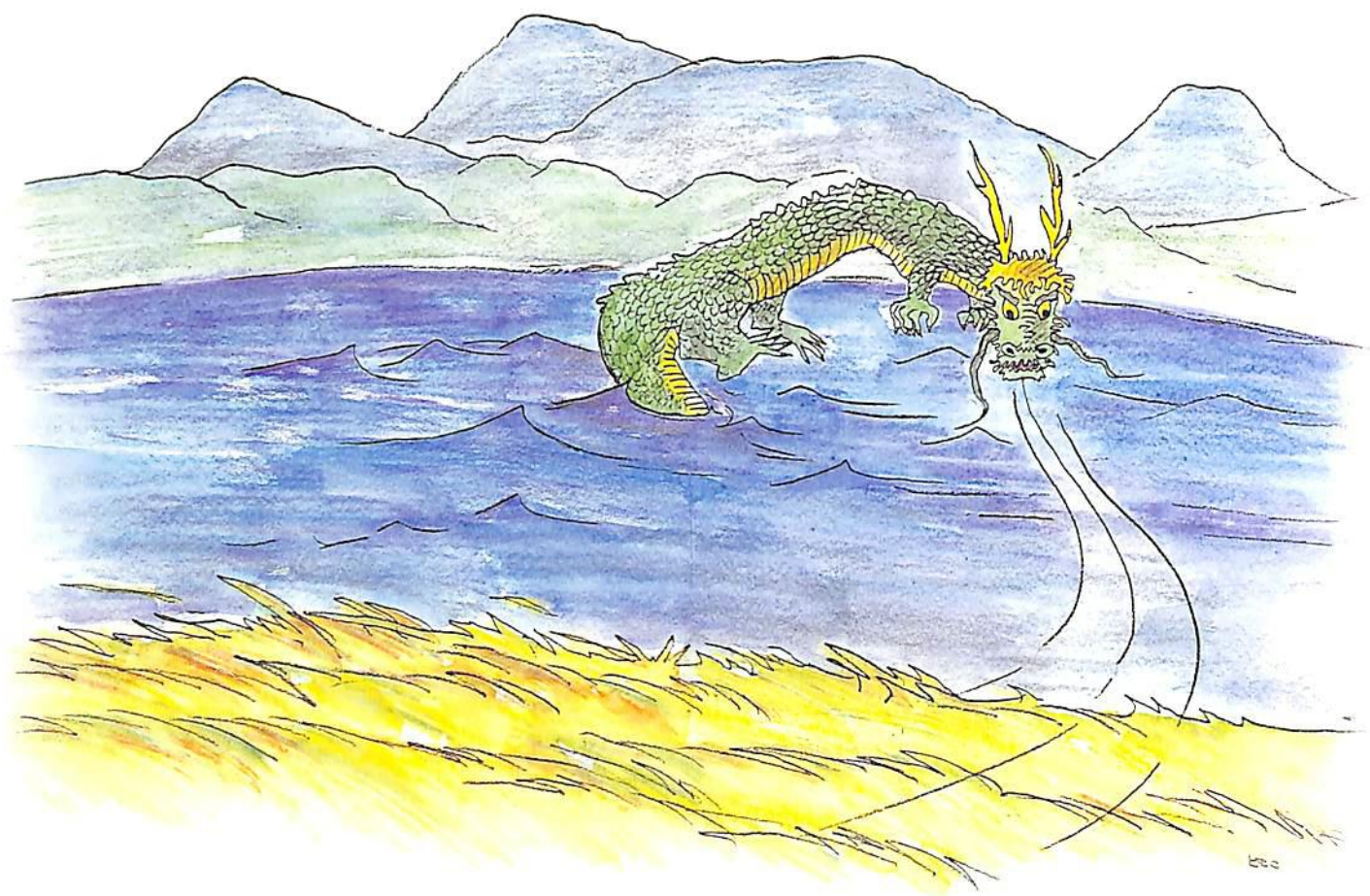
- 岡崎瓦斯株式会社
- 中部電力株式会社

(順不同)

松風の歌

上地のやきもの物語

やきもの師、杉工門が二人のでしをつれて上地の村へやってきた。「ここにはいい土がある。それにたきぎにする赤松がたくさん生えておるし、水もたつぷりある。」
でしの矢助と太助が、さっそく山をけずつて、あなをほりはじめた。
そのころ、急に黒い雲が出てきて、たちまち大雨になった。
しばらくして雨がやんだので、またほった。こんどは、大あらしになって、どろ水でかまがうまってしまった。
「これは、大谷池のりゆうをたたりにちがいない。」
そこで、ほこらを作つてりゆうをまつた。「どうか、安全にしごができますようにおねがいます。」
三人は、しんけんにいのつた。
やっとかまができた。
ねんごをこねて、どんどんつぼやさらを作つた。外でかわかして、かまへつめて三日三晩火をたく。三人が、こうたいでたきぎをもちやす。



ある晩、太助が、ついうとうとしたとき、まわりにおいたたきぎに、火がついた。「火事だあ、火事だあ。」
三人はひっしでけた。
ありがたいことに、かまの中のやきものは、ぶじだった。
火が消え、五日ばかりたって、かまがひえると、いよいよやきものを取り出す。
「おお、できたぞ。」
「形も色もいい。」
「上地の土はやつぱりいい。わしの目にくるいはなかつた。」
杉工門は上きげんだった。
「今夜はお祝いだ。ひさしぶりにいっぱいやろう。」
酒がまわつてくると歌が出る。
ハアー 花がさいたよ 上地の里に
うめにさくらに すみれ草
ハアー 山のもみじに夕日が うつり
大谷の池へ はらはらと
歌声は高く低く、山の向こうへ消えていった。
(今でも上地には、平安末期のかまあとが残っている。)

文 上地小学校校長 嶋田 稔
絵 上地小学校教諭 河合友子

役員紹介



- | | | | | |
|----------------|----------------|-----------------|------------------|----------------|
| 理事
加藤
坂雄 | 理事
鈴木
弘 | 理事
豊田
武 | 監事
渡辺
五郎 | 監事
青山
秋男 |
| 理事
畔柳
文男 | 理事
太田
一男 | 理事長
加藤
利吉 | 副理事長
成瀬
義信 | 理事
内田
栄 |

物故者

心からご冥福をお祈りいたします



理事
田中幸太郎



理事
薮田雄次郎



理事
太田安治

編集後記

昭和51年12月の岡崎上地第二特定土地区画整理組合の設立、それに先がける昭和48年7月の岡崎上地土地区画整理組合のスタートから16年の歳月をかけた事業の完成に当たり、その締めくくりとして記念誌を発刊する運びとなりました。

平安時代の窯跡が残り、その昔、狸が田んぼのあぜ道を鳴きながら走っていたという上地の地は、大谷公園の周辺に面影が残ってはいますが、山が動くほどの大工事でした。この記念誌では、こうした大規模な組合事業施行中の数々の思い出と今日の上地を含む関連写真、工事関係の年表と資料および役員による座談会の構成で、資料の収集と編集に努めてまいりました。ただ、限られた1冊の誌面に提供を頂いたすべての資料を掲載することはむずかしく、割愛させて頂きましたのでお許しください。

この記念誌が組合関係者の方々にとっては事業の懐かしい思い出として、また新たにこの地に居住されるの方々にとって、これからの暮らしの参考資料、あるいは郷土史として保存、活用していただければ幸いに思います。

最後に、この記念誌の編集に当たり、ご指導とご協力を頂きました岡崎市都市施設部土地区画整理課組合指導室、岡崎市立上地小学校をはじめとする関係者各位に厚くお礼を申し上げ、編集後記とさせていただきます。

